

ちょっと待って！それは「不正行為」です！

～公正な学習・研究活動を進めるために～

正しい引用をせずに、他者の文章をコピーする行為は「不正行為」とみなされます。

大学での学習・研究活動において、以下に示す行為は「不正行為」です。レポート課題や卒業論文等を作成する際に「してはならないこと」をしっかりと認識し、公正な学習・研究活動を行いましょう。

■特定不正行為

●実際にはインタビューを行っていないが、インタビューをしたことにして架空の回答を作成する

→それは「捏造（ねつぞう）」です！

【捏造（ねつぞう）】存在しないデータ、調査・研究結果等を作成すること。

●実験で得られたデータを都合のよいものに加工する

→それは「改ざん」です！

【改ざん】調査・研究資料、機器、過程を変更する操作を行い、データ、調査・研究結果等を真正でないものに加工すること。

●他者の文章の一部を、適切な出典の明示なく自分のレポートに使用する

→それは「盗用」です！

【盗用】他者のアイデア、分析・解析方法、データ、調査・研究結果、論文または用語を了解または適切な表示なく流用すること。

※上記以外にも、過去に提出したレポートを別物として再度提出する行為や、レポートを他者に代わりに書いてもらう行為も不正行為となります。

自身や周りの行為について、判断に迷うときは授業担当教員や下記の相談窓口へお尋ねください。

【担当事務窓口及び相談窓口】

教育・研究推進課

TEL：092-823-4810

窓口：コミュニケーションプラザ1階